

令和 5 年 12 月 4 日

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価委員会
委員長 小林 俊明 殿

外部評価委員会
尾島 茂樹
末吉 永久
武田 涼子

令和 5 年度千葉大学大学院専門法務研究科外部評価委員会報告書

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第 7 条第 4 項に基づき、本委員会で審議を行った結果について、同条第 5 項により、下記のとおり報告します。

記

大学改革支援・学位授与機構の様式による自己評価書及びそれに基づく委員会審議により、千葉大学大学院専門法務研究科は、現状におけるその課題を正確に把握し、解決策を検討・実行していると評価できる。法科大学院全体の志願者が増加に転じたものの、引き続き法科大学院を取り巻く環境が厳しいことは変わりがない中、おおむね適切な法科大学院運営がなされていると評価できる。なお、主な留意すべき、ご検討いただきたいこととして、以下の点が挙げられる。

- ・近年、司法試験合格率が十分であるとは評価できない年が続いている点につき、その原因分析と対策を、今後も更に精密に検討していく必要がある。
- ・法科大学院に配分されている予算が十分なものといえるのか、検証する必要がある。
- ・授業評価に係るオンラインアンケートの回答方法のあり方について、すべての科目で回収率を上げる対策を講じ、より良い授業のあり方を検討し続ける必要がある。
- ・コロナ禍が一段落したことを前提として、成績評価のあり方を再検討する必要がある。

他方、優れた点として以下のことことが挙げられる。

- ・24 時間自習室を使用可能とし、またクラス担任のみならず、学務委員会や研究科長が履修指導を行うなど、学生の学習環境及び学習支援体制を整備している。
- ・ダイバーシティの観点から、女性学生への住居補助制度や学内保育園への入園あっせんを行うなど、積極的に女性法曹の養成に取り組んでいる。
- ・千葉県弁護士会と協働し、実務家教員による教育や、法律事務所におけるエクステーンシップの機会などを通じて、在学中、学生が実務家と触れあう機会を積極的に設けている。
- ・大学間連携により、多様な授業科目を提供している。
- ・修了時アンケートを通じ、修了生による授業評価の把握に努めている。

- ・サバティカル研修を積極的に活用し、教員の研究専念期間の確保と教育研究能力の向上に配慮している。

今後は、法曹コースの活用による優秀な学生の入学、地元弁護士会等との連携を通じ、千葉大学大学院専門法務研究科の強みを生かし優れた点をより充実させ、更なる改善を進めていくことが期待される。

以上